

実績報告記入例

吉富町住宅用太陽光発電等設備設置費補助金交付実績報告書

年 月 日

吉富町長 様

認印で可

日中、連絡の取れる電話番号
(携帯電話等)を記入してください。

申請者 住所
氏名
電話

印

年 月 日 第 号をもって吉富町住宅用太陽光発電等設備設置費補助金の交付決定を受けた住宅用太陽光発電等設備の設置が完了したものを、吉富町住宅用太陽光発電等設備設置費補助金の交付決定の通知日と通知番号を記入してください。

交付決定の通知日と通知番号を記入してください。

- 1 交付決定区分 **太陽光発電設備**
- 2 交付決定額
- 3 対象設備の設置工事年月日
- 4 添付書類

記
交付決定通知(補助金額変更承認申請をし、その金額が変更承認されている場合で変更交付決定のある場合はその金額)に記載されている金額を記入してください。

年 月 日

- (1) 対象設備の設置費に係る領収書の写し及び内訳書の写し
- (2) 電力会社との電力受給契約の写し又は太陽光発電からの余剰電力受給契約のご案内の写し(太陽光発電設備に関する設置工事が全て完了(電力会社との契約含む。)した日を記入してください。)
- (3) 対象設備の保証書の写し

- (4) 対象設備の設置状況を示すカラー写真(太陽光パネル又は太陽熱集熱部設置

全景、発生電力 ※太陽電池モジュールの設置状況も必ず撮影してください。ただし書きに該当する未登記家屋とは、原則として、新築を除く家屋で、従前から全く登記をしていなかった家屋のことです。(新築家屋で登記手続中、予定有等のものは除きます。)

図面を添付 ※相続登記未了家屋とは、登記所有者が死亡後、相続登記が未了の家屋のことです。

- (5) 住民票(世帯主) ※これ以外の家屋については、登記事項証明書を添付してください。

- (6) 家屋の登記事項証明書(一部事項証明書)。ただし、未登記家屋、相続登記未了家屋についてはそれに代わる書類

- (7) 前1~6号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

それに代わる書類とは、公課証明(税務課で取得可能)で申請者氏名の記載されているものになります。氏名が記載されていない場合は、公課証明に加えて、本人申立書(別添参考様式に参照)及び戸籍謄本等(所有者と申請者との相続関係のわかるもの)を提出してください。

上記報告に基

平成 年 月 日

確認者氏名 印

立会者氏名 印

太陽光発電システムに関する領収書内訳書

様邸における住宅用太陽光発電システム工事の領収書は、
年 月 日付領収書のとおりですが、その中に含まれ
る住宅用太陽光発電システムに関する領収内容は、下記のとおりです。

記

住宅用太陽光発電システムに関する工事請負金額

1 太陽電池モジュール(パネル)	円
2 付属機器	円
3 設置工事に係る費用	円
<hr/>	
計	円
消費税	円
合計	円

以上の内容に間違いのないことを証明します。

年 月 日

業者名称 印

業者所在地

電 話 — —

F A X — —

実績報告書添付 余剰電力需給契約のご案内 例

平成 年 月 日

様

九州電力株式会社 行橋営業所
所長

太陽光発電からの余剰電力受給契約のご案内

平素は、格別のお引き立てにあずかり、誠にありがとうございます。

お申込みいただきました太陽光余剰電力受給契約につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

お客さまの契約内容について

受給地点（設備住所） 福岡県築上郡吉富町大字		
受給最大電力（発電設備出力） kW		
電気方式 交流 単相 線式	周波数 60 Hz	標準電圧 100Vおよび200V
お客さま番号 - - - - -		
受給開始日 平成 年 月 日	取引開始指示数	

※ 契約内容に関するお問合せについては、最寄りの当社営業所代表電話番号へお願いいたします。

作業時および緊急時におけるお客さまとの連絡体制

〔お客さま〕

連絡責任者	電話番号
	0979- - -

〔九州電力〕

	連絡箇所	電話番号
平日時間内（9時～17時）	設備建設グループ	0120-986-103
平日時間外、休日（土・日・祝日）	当直者	0120-986-103

このご案内には、お客さまと当社との太陽光発電からの余剰電力受給契約の内容が記載されていますので、大切に保存していただきますようお願いいたします。

なお、上記に記載のない事項につきましては、「低圧太陽光発電からの余剰電力受給に関する契約要綱」、「電気供給約款」または「選択約款」によります。

**実績報告書添付
太陽光発電システム保証書例2(実物の大きさは、A4版です。)**

住宅用太陽光発電システム
製品保証書

お買い上げいただきました「住宅用太陽光発電システム」を構成する機器につきましては下記のとおり保証いたします。保証期間中に故障が発生した場合は、お買い上げの販売店に修理をご依頼のうえ、本書を提示ください。お買い上げ年月日、販売店名などに記入が必ずありますと関係となります。必ずご確認ください。記入のない場合はお買い上げ販売店にお申し出ください。なお、お買い上げの販売店に修理をご依頼できない場合は、製品と同様してあります当社の「お客様ご相談窓口一覧表」をご覧のうえ、もよりの当社サービス会社にお問い合わせください。本書は再発行いたしません。たいへんご留意してください。

●太陽電池モジュール形名 _____ (製造番号: _____)
 ●パワーコンディショナ形名 _____ (製造番号: _____)
 ●保証期間 _____ システムを構成する機器は1年間。太陽電池モジュールは最大出力の下限値の80%までの出力保証を10年間。
 ●お買い上げ日 _____ 年 月 日

お名前	様
ご住所	〒
電話番号	
取扱販売店名、住所、電話番号、代表者名	

印

お客様へのお願い
お手続きが、お名前、ご住所、電話番号をわかりやすく記入ください。修理などについてのお問い合わせはお買い上げ販売店へお問い合わせください。
 ご販売店様へのお願い
お買上年月日、太陽電池モジュール形名、パワーコンディショナ形名、製造番号(定格接続ラベル(P14参照))に記載。買店名、住所、電話番号を記入のうえ、保証書をお客様にお渡しください。

太陽光発電システム機器 10年保証書

お客様氏名	姓	名	姓	名	姓
ご住所	〒				
電話番号					
保証期間	年 月 (お買上げ日より10年間)				

お買い上げいただきました「三箭太陽光発電システム(上記保証対象品目)」が故障した場合には、本保証書をご提示の上、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。取扱説明書、本体接続ラベル等の注意事項による正常なご使用状態で、上記保証期間内に下記機能が壊れた場合には、機器の無償修理をさせていただきます。

1. 保証内容(その他保証対象事項については、裏面を参照ください)
 太陽電池モジュール: (パワーコンディショナ、接続箱(マリンアレイコンバータ含む)) システム全体の保証により、当該保証対象品以外の場合は、修理費用をさせていただきます。お客様ご自身の責任において、下記に該当します。
 ①太陽電池モジュールの出力がJIS C 8916で規定する条件下において、公称最大出力の80%を下回る場合
 ②パワーコンディショナ: マリンアレイコンバータ一次側の定格出力がJIS C 8901で規定する条件下において、カタログ記載値の80%を下回る場合
 ③システム部材が、製造瑕疵による影響を受けず、本太陽電池モジュールの保守・点検を実施し、低下等を防止できた場合(除却修理システム部材の取付業者と弊社を併発する商品取付工事保証の対象となり、保証対象外となります。)
 ※注: 取付工事については本保証書の対象外となります。取付工事に関する保証につきましては、お買い上げの販売店へご確認ください。

2. お客様へのお願い
 ●本保証書は、お客様又はお客様より申請された依頼を受けた後発行のうえ、ご申請いただいた内容に基づき、10年保証期間を設けて発行いたします。本保証書及び発行の10年保証期間内保証書、保証対象品目に関する保証書は、本保証書が有効となります。他の保証書は保証対象外です。お買い上げの販売店にお申し出ください。
 ●本保証書は商品ではありませんので、消失しないよう大切に保管ください。

添付書類
 三箭太陽光発電システム設計図面 1部
 三箭太陽光発電システム10年保証期間内保証書 1部

取扱販売店名

住宅用太陽光発電システム
機器保証書

品名	太陽電池モジュール	パワーコンディショナ	接続箱	架設工事
品番	MP-3000000	PC-1000000	CB-1000000	架設工事
製造番号				
保証期間	10年	10年	10年	10年
製造年月				

保証内容
 本保証書は、お客様又はお客様より申請された依頼を受けた後発行のうえ、ご申請いただいた内容に基づき、10年保証期間を設けて発行いたします。本保証書及び発行の10年保証期間内保証書、保証対象品目に関する保証書は、本保証書が有効となります。他の保証書は保証対象外です。お買い上げの販売店にお申し出ください。
 ●本保証書は商品ではありませんので、消失しないよう大切に保管ください。

添付書類
 三箭太陽光発電システム設計図面 1部
 三箭太陽光発電システム10年保証期間内保証書 1部

取扱販売店名

対象設備の設置状況を示すカラー写真（太陽光パネルまたは太陽熱集熱部設置
全景、発生電力モニター、売電・買電電力量計等）

※太陽電池モジュールの枚数が確認できるものとし、枚数確認ができない場合は
図面を添付

太陽光パネルまたは太陽熱集熱部設置全景

（カラー写真を添付）

家屋 写真(設置箇所のわかるもの)



設置箇所 写真(太陽光設備の場合、パネ
ルの枚数のわかる写真)



発生電力モニター 写真

太陽熱利用設備の場合は、対象設備がないため、以下の写真は不要



売電・買電電力量計 写真



インバータ(又はパワーコンディショナー)写真

